

## 令和7年度農作業受託料金

この金額は、農作業の委託（受託）において、委託者と受託者の間で適正な労働賃金が設定できるよう、その目安となる標準額として定めたものです。

なお、この金額は土地改良済の農地を想定していますので、実際に作業を委託（受託）する場合には、その場所に適した金額になるよう双方で十分に話し合いをしてください。

※ 10アールあたり

作業名	金額（円）
水田耕耘（こううん）	8,500
畔塗り 1mあたり	80
水田代かき	9,000
田植え（機械）	10,000
稻刈り（バインダー）	10,000
稻刈り（コンバイン）	18,000
麦刈り（バインダー）	10,000
麦刈り（コンバイン）	18,000
脱穀（ハーベスター）	10,000
むぎ播種（ドリル撒き）	10,000
・ほ場の条件により作業料金が割増となります。	
◎ 1時間あたりの各労務費・・・1,100円 (田植え、麦刈り、稻刈り等の人夫費)	

- ※ 燃料や農業用資材等の高騰が続いているので、応分の上乗せについても話し合いをしてください。
- ※ 農作業中の事故が発生しています。作業に従事するときは、機械・器具の点検を必ず行い、適正な操作を心掛けるなど、安全安心な農作業の実施をお願いします。